

一般質問発言通告書

議席番号 3 番

氏名 岡山 令子

答弁を求める者
(○をつける)
員長

市長 教育長 監査委員 選挙管理委員会委員長
農業委員会会長 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員会委員長

発言項目及び要旨

1 こどもの権利条例制定を見据えた子どもの活動支援について

浜田市では現在、こどもの権利条例の制定に向けた取組が進められている。

こどもの権利条例は、子どもを権利の主体として位置付け、子どもが安心して成長し、自分らしく生きることのできる社会を実現するための重要な基盤となるものである。

一方で、全国の自治体における子どもの権利に関する条例を見ると、条例の理念を示すだけでなく、子どもの意見表明や社会参加、子ども自身の活動を支えるための具体的な仕組みや財政的支援を設けている自治体もある。

条例を制定すること自体を目的とするのではなく、条例に掲げた「子どもの権利」を、子どもたちの日常の中で実感できるものとしていくためには、子ども自身がやりたいことを考え、挑戦し、地域や社会に関わる活動を支援する仕組みが必要であると考えます。

そこで、こどもの権利条例制定後に、その理念を具体的な施策につなげ、子どもの主体的な活動を支援していくための取組について伺う。

(1)こどもの権利条例制定後の具体的な施策について

① こどもの権利条例の制定後、条例の理念を具体的な施策にどのようにつなげていく考えか伺う。

② 子どもの意見表明や社会参加だけでなく、子ども自身が主体となって行う活動やチャレンジを支援する必要性について、市はどのように考えているか伺う。

(2)子どもの主体的な活動への支援について

① 子どもたちが自ら企画し、地域活動や文化活動、交流活動などに取り組む際に、活動費等を支援する「子どもの活動支援補助金」のような制度を創設する考えはあるか伺う。

② 子ども自身の「やってみたい」という思いを起点とした活動を支援するため、既存の補助制度とは別に、子どもを対象とした柔軟な支援制度を設ける考えはあるか伺う。

③ 子どもの活動支援を行う際、子ども自身が企画・申請・実施・振り返りまで主体的に関わる仕組みを取り入れる考えはあるか伺う。

(3) 条例を理念に終わらせないための仕組みについて

① 条例に掲げる子どもの権利を、子どもたちが実際に「権利が保障されている」と実感できるものにするため、条例制定後の具体的な取組をどのように検証していくのか伺う。

② 子どもの活動支援について、子ども自身の意見を聴きながら制度をつくり、継続的に改善していく仕組みを設ける考えはあるか伺う。

2 「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクトについて

浜田市では、「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクトが採択され、国の補助制度を活用し、交通空白の解消に向けた地域交通の各種分析や公共交通事業者へのヒアリング等を行うこととなっている。

本事業では、交通事業者や地域住民を交えたワークショップ等を通じて、地域交通の課題を整理し、具体的な実証・実案につなげていくことが示されている。

地域交通の再構築を進める上では、行政や交通事業者が交通サービスを提供する側として検討するだけではなく、実際に地域で暮らし、交通を利用する住民自身が、現在どのような移動に困っているのか、将来どのような交通が必要になるのかを考え、主体的に議論に参加することが重要である。

特に、地域住民が自分たちの地域の交通について考える機会を設けることは、単に交通施策への意見を聴取するだけでなく、地域交通を「行政や交通事業者に任せるもの」から「地域で一緒に考えるもの」へと転換していくきっかけにもなると考える。

そこで、本事業における住民参加のあり方と、地域住民が主体的に地域交通について考え、交通事業者や行政と対話する機会の創出について伺う。

(1) ワークショップの実施内容について

① 本事業において予定されている、交通事業者や地域住民を交えたワークショップについて、現在どのような内容、参加者、開催方法を想定しているのか伺う。

② ワークショップでは、現在の交通に対する困りごとや利用実態だけでなく、将来的に地域にどのような交通が必要になるのかについても、住民とともに検討する考えがあるか伺う。

(2) 地域住民の主体的な参画について

① 地域住民を単に意見を聴く対象とするのではなく、地域交通をとともに考える「当事者・主体」として位置付ける考えがあるか伺う。

② 地域ごとの交通課題や将来の生活を住民自身が考え、交通事業者や行政と対話する機会を、今回の事業を契機として設けていく考えがあるか伺う。

③ ワークショップ等で出された住民の意見や提案を、今後の地域交通の実証や具体的な施策にどのようにつなげていくのか伺う。

3 市民から寄せられた意見へのフィードバックのあり方について

浜田市では、市長直行使や市長と語る会など、市民から市政に対する意見や提案を聴くためのさまざまな仕組みが設けられている。市長直行使についても、寄せられた意見を市長が確認し、担当部課において対応を検討した上で、回答を行う仕組みとなっている。

また、現在も市長直行使について、寄せられた意見とその回答を市ホームページで公表している。

一方で、市民から寄せられた意見が、その後どのように市政の改善や事業の見直しにつながったのかについては、市民から見ても分かりにくい状況にあるのではないかと考える。

市民が意見を届けることの意義を高めるためには、「意見を聴く」「回答する」だけでなく、「その意見によって何が変わったのか」を市民にフィードバックすることが重要である。

市民の声を政策や事業の改善につなげ、その成果を市民に分かりやすく伝えることは、市民の行政への信頼を高めるだけでなく、市民のまちづくりへの参画を促すことにもつながると考える。

そこで、市民から寄せられた意見を、回答で終わらせるのではなく、その後の改善や成果まで含めてフィードバックする仕組みについて伺う。

(1)市民の意見が市政に反映された事例について

① 市長直行使などを通じて寄せられた市民の意見・提案について、実際に事業や制度の改善、見直しにつながった事例を、市としてどの程度把握しているのか伺う。

② 市民から寄せられた意見によって、市政や行政サービスがどのように変わったのかを、市民に分かりやすく示す必要性について、市はどのように考えているか伺う。

(2)市民の声を「改善事例」として発信する仕組みについて

① 現在の市長直行使における「意見」と「回答」の公表に加え、「市民の声を受けて、このように改善しました」という形で、改善事例を市ホームページや広報紙等で発信する考えはあるか伺う。

(3)市民の声を市政参加につなげる仕組みについて

① 市民から意見を聴き、回答するだけでなく、「意見を聴く→検討する→改善する→結果を市民に伝える」という一連のサイクルを構築する考えはあるか伺う。

② 市民が「自分の声によってまちが変わった」と実感できることが、市民の市政への参画や主体的なまちづくりにつながると考えるが、市の見解を伺う。